

第1回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会

令和4年6月17日（金）

横浜国立大学教育学部事務棟3階大会議室

18時00分～

次 第

開会

1. 挨拶
2. 当委員会の目的等について
3. 各委員等紹介
4. 正副委員長選出について
5. 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について（諮問）
6. 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（H29年8月）について
7. 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプトについて
8. 教育学部及び附属学校の現状と課題について
9. 本学附属学校の在り方に関する意見交換について
10. その他

閉会

- 資料 1 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の設置及び運営に関する要項
- 資料 2 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会（概要）
- 資料 3 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会名簿
- 資料 4 諮問文（写）
- 資料 5－1 国立の附属学校の概要
- 資料 5－2 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書
（H29.8）【抜粋版】
- 資料 6 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプト
【別紙】教育学部のミッション
- 資料 7－1 横浜国立大学教育学部の沿革
横浜国立大学教育学部学校教員養成課程（パンフレット）
- 資料 7－2 横浜国立大学教育学部附属学校の概要
各附属学校（学校案内）
- 資料 7－3 横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の設置
及び運営に関する要項

令和4年6月1日
学 長 裁 定

(趣旨)

第1条 この要項は、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置目的)

第2条 横浜国立大学長（以下「学長」という。）の諮問に応じ、横浜国立大学教育学部附属学校（以下「本学附属学校」という。）の現状と課題を踏まえ、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について検討するため、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、本学附属学校の役割等について協議し、その結果を取りまとめ、学長に答申する。

(設置期間)

第4条 委員会の設置期間は、令和5年3月31日までとする。

(構成員)

第5条 委員会は、教員養成課程及び附属学校に関する理解と見識を有する者並びに神奈川県内の学校及び行政機関関係者から選出した者をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、構成員の互選により定める。

3 副委員長は、委員長が構成員のうちから指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理し、委員長が欠けた時はその職務を行う。

(委員会)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、年度内に6回開催する。ただし、必要により臨時に開催することができる。

(意見聴取)

第8条 委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、教育学系事務部において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める

附 則

- 1 この要項は、令和4年6月1日から施行する。
- 2 最初の委員会は、第7条の規定にかかわらず、学長が招集する。
- 3 この要項は、第4条の設置期間が終了する令和4年度末をもって廃止する。

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会（概要）

委員会への諮問事項

横浜国立大学教育学部附属学校（以下、本学附属学校）の現状と課題を踏まえ、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について諮問する。

期間 令和4年6月～令和5年3月

審議内容

第1回【6月17日（金）】

正副委員長選出、学長からの諮問、委員会の計画、国立大学附属学校のミッション等の議論、教育学部及び附属学校の沿革等の確認等、~~文部科学省による行政説明~~

第2回【8月頃を予定】

本学附属学校の現状：人事労務上及び施設面の実態等、文部科学省による行政説明

第3回【9月頃を予定】

本学附属学校が今後果たすべき役割と改善方策①

※第3回目の議論を踏まえ、ステークホルダー（保護者、同窓会組織、教職員等）にパブリックコメントを求める

第4回【11月頃を予定】

本学附属学校が今後果たすべき役割と改善方策②、パブリックコメントを踏まえた議論

第5回【令和5年1月頃を予定】

本学附属学校のあり方について審議のまとめ案の検討（令和5年1月）

第6回【令和5年3月を予定】

本学附属学校のあり方について答申（令和5年3月）

※状況により令和5年2月に1回追加の可能性あり

会議方法 対面及びZoomのハイブリッド方式

答申の骨子（案）

- ・横浜国立大学教育学部附属学校の沿革
- ・横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題
- ・今後の横浜国立大学教育学部附属学校が果たすべき役割と改善方策
- ・有識者委員からの提言

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会名簿

(委員)

五十音順

氏名	ふりがな	職名等	備考
大塩 啓介	おおしお けいすけ	横浜市立小学校長会会長 横浜市立獅子ヶ谷小学校長	神奈川県内小学校長会
奥脇 裕子	おくわき ひろこ	神奈川県公立中学校長会会長 厚木市立南毛利中学校長	神奈川県内中学校長会
笠原 陽子	かさはら ようこ	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授 神奈川県教育委員会委員	教員養成に関する学識経験者
川合 良宏	かわい よしひろ	鎌倉市教育委員会教育指導課 学校運営指導員 前鎌倉市校長会会長	鎌倉市教育委員会
久保寺 浩	くぼでら ひろし	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長	横浜市教育委員会
中戸川 伸一	なかとがわ しんいち	神奈川県立平塚ろう学校長	神奈川県内特別支援学校長会
古島 そのえ	ふるしま そのえ	神奈川県教育委員会教育局支援部長	神奈川県教育委員会
前原 健二	まえはら けんじ	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授 東京学芸大学附属世田谷中学校長	附属学校に関する学識経験者

(事務局)

氏名	ふりがな	職名等
関崎 徳彦	せきざき のりひこ	副学長(附属学校担当)・事務局長
木村 昌彦	きむら まさひこ	教育学部長
加藤 圭司	かとう けいじ	教育学部教授・教育学部副学部長
梅澤 秋久	うめざわ あきひさ	教育学部教授・附属学校部長
小池 研二	こいけ けんじ	教育学部教授・附属学校部副部長
大坪幸夫	おおつぼ ゆきお	教育学系事務長
田巻浩之	たまき ひろゆき	教育学系副事務長

(写)

横国大教総第 18 号

令和 4 年 6 月 17 日

横浜国立大学教育学部
附属学校の在り方検討委員会 殿

横浜国立大学長
梅原 出



本学教育学部附属学校の教育の在り方及び今後の本学教育学部附属学校が果たすべき役割と改善方策について貴委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

本学教育学部附属学校の教育の在り方及び今後の本学教育学部附属学校が果たすべき役割と改善方策について

2 諮問理由

国立大学附属学校を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさが増しており、今後の社会の急激な変化や複雑化に対応できる教育の実現など、附属学校に対する期待と改革がこれまで以上に求められている。このような現状を踏まえて、教育学部附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方や、今後の本学教育学部附属学校が果たすべき役割と改善方策について諮問を行うものです。

3 答申期限

令和 5 年 3 月 31 日まで

国立の附属学校の概要

○設置目的

附属する国立大学、学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、当該国立大学、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。

○法律上の位置付け

国立大学法人法第23条（平成16年4月1日施行）

国立大学に、文部科学省令で定めるところにより、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園又は専修学校を附属させて設置することができる。

大学設置基準第39条（昭和31年10月22日文部省令第28号）

次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科（上欄）	附属施設（下欄）
教員養成に関する学部又は学科	附属学校

○使命・役割

実験的・先導的な学校教育

実験的・先導的な教育課題への取組

地域における指導的・モデル的な学校としての取組

教育実習の実施

大学・学部の教育実習計画に基づく教育実習の実施

教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施

大学・学部における教育に関する研究への協力

現代的教育課題（特別支援、いじめ、不登校など）に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力

教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて

－国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書－

(H29.8)

(抜粋版)

2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題

<ポイント>

- 国立大学附属学校は、入学者選考の在り方も含めて、モデル校としての役割や、大学によるガバナンスの在り方が問われており、地域のニーズに沿った柔軟な取組や公立学校等で活用できる教育・研究の成果の還元が求められている。

(7) 国立大学附属学校についての課題

①在り方や役割の見直し

- 国立大学附属学校は、地域のモデル校としての役割が期待される一方、一般に入学者選考を行い、地域の公立学校とは児童・生徒の構成が異なっているために地域のモデル校にはなり得ないとの意見もあり、入学者選考の実施方法を含む国立大学附属学校の在り方や役割を改めて見直すことが必要である。

②大学との連携

- 附属学校の中には、実験的・先導的な教育課題への取組の成果の普及が不十分な学校や、独自の関心に基づく教育・研究への意識が強いあまり、地域の公立学校に対するモデル的な取組が不十分で、大学によるガバナンスも十分に機能していない学校や、大学や教職大学院における教育・研究への貢献・協力が不十分な学校がある。大学のガバナンスを強化するとともに、校種を超えた教育・研究など、公立学校等では実施しにくい取組を率先して実施することが必要である。
- 評価の面では、一般に各大学の全体の評価の一部として附属学校の評価が含まれている場合が多く、附属学校に焦点を当てた評価が十分になされていない。
- 有識者会議アンケートによると、44大学（100%）及び254校園（97.7%）が自大学の附属学校園は「大学の教育研究に役立つ」と回答している一方、平成28年度に附属学校園における教育研究の実証結果をもとに科目の新設やシラバスの改訂を行った授業（学部・修士課程・教職大学院）があることを把握しているのは13大学（29.5%）及び110校園（42.3%）にとどまり、附属学校園に

おける研究・実践の成果を把握し、教員養成カリキュラムの改善につなげることが十分であるとは言えない。

③地域との連携

○一部の附属学校は、域内の教育委員会との連携が不十分と指摘されており、教育委員会等との交流人事をほとんど行っていないために、教員構成が長年にわたって固定化し、地域のニーズに沿った柔軟な動きや、多様な観点からの生徒指導・保護者対応等の対応力に欠ける面がある。

○附属学校の中には、長年にわたり入学手続きやPTA活動等の日時設定が限定的であるなど、共働き家庭の児童が入学・通学しにくいと指摘される学校や、保護者や地域住民への情報提供が不十分とされる学校があり、保護者や地域住民に広く門戸を開いた学校となる必要がある。

④成果の還元

○有識者会議アンケートによると、附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握しているのは30大学（68.2%）及び183校園（70.4%）である一方、教育委員会側は19教委（30.2%）しか把握していない。多くの附属学校が研究成果を研究紀要等の形でまとめて教育委員会等に提供しているが、研究テーマ自体が汎用性に欠けるものや、記述が詳細である一方でポイントが端的にわかりやすくなっていないものなど、地域の公立学校にとって活用しにくいものが多い現状がある。結果として、附属学校の教員がかける膨大な労力と時間の割に、その研究成果が地域や全国で十分に生かされていない。

(8) 組織・体制についての課題

②附属学校の規模と役割の見直し

○国立大学附属学校の在り方は、国立大学をめぐる財政状況や、国立教員養成大学・学部との在り方と密接に関連する。また、少子化により、近隣の公立学校の小規模化や統廃合が進む中で、附属学校自身も、公私立学校とは異なる国立大学の附属学校としての役割を踏まえた機能強化を図りつつ、その規模や在り方の見直しが求められている。加えて、附属学校は、大学と一体化して、従来の教育実習校としての役割にとどまらず、学び続ける教員を支え、教員研修にも貢献する学校としての役割や、校種を超えた研究開発校としての役割を果たすことが期待されている。

3. 課題に対する対応策

<ポイント>

●国立大学附属学校は、教育実習校としての役割にとどまらず、教員研修にも貢献する学校へ機能を強化すること。

(1) 全体についての対応策

【中長期的な方針】

④学部・教職大学院・附属学校間の連携強化

○国立教員養成大学・学部は、学部・教職大学院・附属学校の三者の連携や共同研究を進め、実務業績を有する大学教員と研究業績を有する附属学校教員を可能な限り兼務させること、三者すべてにつながるのあるカリキュラムを編成すること、附属学校において学部や教職大学院の授業を開講することなどを通じて、内部の機能統合を進め、三者の垂直的な連携強化による機能強化と効率化を図るべきである。

【早急に対応すべきこと】

③教員の働き方改革

○国立教員養成大学・学部は、学校の業務改善等についての意識及び知識を身に付けた学生を輩出するとともに、附属学校等を活用し、勤務時間についての意識改善や業務の精選等に関する調査・実践を行い、率先して教員の多忙化解消への対策に取り組み、その成果を公立学校でも応用しやすい形にして普及させること。

(2) カリキュラム、養成環境についての対応策

【早急に対応すべきこと】

①最新のニーズや課題への対応

○今後もニーズの増加が予想される、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒や外国人の児童生徒等への対応など、実際の教育現場で直面する教育課題や、学校内における専門スタッフとの連携・協働、コミュニティ・スクールにおける学校と地域との連携・協働などのニーズを踏まえた教員養成カリキュラムとすること。その際、これらの活動を全学生に体験させるなど、実体験を通じて学校現場の楽しさや難しさを体感させられるよう、学校インターンシップ等を取り入れること。

(6) 教職大学院についての対応策

【早急に対応すべきこと】

⑧学内・学外組織との連携

○各大学は、附属学校の教員が教職大学院に入学して資質・能力を高めることや、附属学校の教員が教職大学院の教員を兼務すること、附属学校の実践を恒常的に教職大学院の教材として取り入れることなど、教職大学院と附属学校の連携強化を進める具体的な取組を強化すること。

(7) 国立大学附属学校についての対応策

【中長期的な方針】

①存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化

- 附属学校は、学校ごとに、公私立学校とは異なる国立大学の附属学校としての存在意義や役割及び当該学校ならではの特色を明確にするとともに、各大学は、附属学校園全体としての存在意義・役割分担・特色を明確にするべきである。
- 各附属学校は、確実に大学の教育・研究に貢献するとともに、その教育・研究の成果の提供先となる学校像を明確化し、例えば、複式学級や帰国児童学級、小中連携教育を通じた学習経験や生活経験の差異を指導に活かす方法の開発や、貧困等の困難を抱える児童生徒の受け入れ及び指導方法の開発等、当該附属学校に求められる教育・研究課題を踏まえた選考方法を実施するなど、教育・研究の成果を最も効果的に実現する観点からの「選考方法－教育・研究の方法－成果の還元方法」の有機的なつながりを明確化するべきである。
- 大学や企業等との密接な連携の下、可能な附属学校においては、脳科学やAIなどの社会的関心の高い課題に率先して取り組み、大学の科学的知見を将来の学校教育の教育指導や学習支援等に応用することを見越した先進的な教育・研究の実施に速やかに取り組むべきである。

②多様な選考方法

- 非教員養成系の大学に置かれている学校、あるいはいわゆるエリート校と呼ばれる学校についても同様に、すべての国立大学附属学校は、附属学校の本来の使命・役割に立ち返り、多様な入学者選考の方法を実施すべきである。選考にあたっては、例えば、学力テスト等を課さず、抽選と教育実習の実施校かつ研究・実験校であることに賛同する保護者の事前同意の組み合わせのみで選考する方法や、学力テスト等を課す場合であっても、選考に占める学力テスト等の割合を下げることなど、各学校の特色に応じつつ、多様性の確保に配慮し、そのために必要な教育環境の整備も検討されるべきである。
- 併せて、同一の国立大学の附属学校間で、無試験ないしそれに近い形で進学が可能となる、いわゆる連絡進学あるいは内部進学と呼ばれる仕組みについても、各大学及び附属学校において、多様性及び公平性等の観点からの見直しを検討されるべきである。

③幅広い意味の「モデル」

- 各附属学校は、多くの学校に共通する本質的な課題とその対応策のあぶり出しが重要であることから、公立学校にとってそのまま使えるモデルとしての取組

に加え、直接的なモデルとしては活用しにくい取組であっても、例えば教員の多忙化解消のための業務の精選など、附属学校が先導的に取り組むことによって同様の動きや課題意識が地域に徐々に広がっていく「起点」ないし「拠点」となる動きも含めて、公立学校の広い意味のモデルを目指すべきである。

④大学によるガバナンス

- 公立学校における教育委員会の役割は、附属学校においてはそれを設置する大学が確実に果たす必要があり、大前提として、大学と附属学校は、両者の日常的な関係の構築や交流の強化を徹底するべきである。
- 大学に各附属学校を評価するための評価委員会を設置することや、各附属学校に置かれている学校評議員の機能強化により、各大学は、大学全体の評価の一部としてではなく、当該附属学校に焦点を当てた評価を実施するべきである。
- 同一学校種を複数持つ大学は、附属学校ごとに入学対象者、選考方法、教育・研究方法を変えるなど、それぞれの附属学校の特色を明確にするとともに、協働関係を強化し、附属学校全体として多様な教育・研究が大学による統一的な考え方の下に有機的なつながりをもって展開されるよう管理運営を行うべきである。

⑤教員研修に貢献する学校への機能強化

- 教員の養成・採用・研修の一体的改革の中、附属学校も、従来の教育実習校としての役割にとどまらず、30～40年間にわたる教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校へと機能を強化するべきである。
- 附属学校は、公立学校の現職教員のための日常的な研修の場として、例えば、日頃の授業の様子をいつでも見られるようにすることや、公立学校の教員を短期的な研修員として附属学校に受け入れて附属学校の環境や大学とのつながりを生かした授業研究を行えるようにすることに努めるべきである。
- 各大学は、附属学校の教員の一定数が常に教職大学院で学ぶ、あるいは大学の教授・准教授として学生を指導する流れを恒常化させ、附属学校を拠点として教職大学院修了者や大学の実務家教員を確実に輩出するサイクルを作るべきである。また、各大学は、附属学校の実践を教職大学院の教材として恒常的に取り入れるとともに、附属学校を教職大学院の実践の場として活用し、教職大学院との一体性を強化するべきである。
- 一般に人事交流が少ない附属幼稚園や附属高等学校等も含めて、各大学は、幅広く公私立学校園や他大学の附属学校、認定こども園等との人事交流を進めること等により、附属学校教員の視野を拡大するべきである。その際、流動性を高めるために、各大学は、教育委員会との間で標準的な交流期間を定めるなど、ルールに則った交流を進めるべきである。

【早急に対応すべきこと】

①校長の常勤化

○有識者会議アンケートによると、大学の教員が校長である附属学校が231校園（88.8%）を占めるが、校長の附属学校での勤務日数は週2日が最も多く98校園（37.7%）であり、週5日（常勤）は32校園（12.3%）にとどまり、大学が校長を通じて責任を持って管理する体制としては不十分な状況にある。よって、各大学及び附属学校は、学校の実情に応じて、大学教員である校長が常勤として責任体制を強化すること、あるいは、公立学校出身教員を常勤の校長として登用するとともに大学に附属学校を統括する組織を置くこと等により、大学による附属学校全体の有機的なつながりをもったガバナンス強化を進めること。

②教員の働き方改革のモデル提示

○国立大学附属学校や各大学あるいはその連合組織は、率先して勤務時間管理を行うとともに、文部科学省において検討が進められている学校における働き方改革についての状況も踏まえつつ、業務改善に関する好事例を蓄積し、その効果や具体的な取組方法等のモデルをエビデンスに基づいてわかりやすく全国の学校に示すこと。国は、その促進のための措置を検討すること。

③地域住民等の参画を含む学校運営の改革

○平成29年4月から公立学校における学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）が努力義務化されたことを踏まえ、附属学校においても、社会とのつながりの強化の観点から、従来の学校運営に関して意見を述べる学校評議員の仕組みにとどまらず、学校運営に保護者や地域住民、あるいは教育委員会関係者等の参画を得る仕組みの導入を検討すること。また、保護者、地域住民への情報提供をより積極的に進めること。

○各附属学校は、長年の慣習にとらわれることなく、例えば共働き家庭等に配慮した募集要項の配付や願書の受付等の日時設定など、入学を希望する者が公平に入学者選考を受けられる募集方法に改善すること等を通じて、地域や時代のニーズに合った学校運営を行う仕組みを可能とする体制に早急に改めること。

④成果の追跡と深化

○各大学及び附属学校は、附属学校の研究成果が教育委員会や公立学校等においてどの程度活用されているかを把握するとともに、成果の提供先の要望を踏まえてその研究をより深化させるなど、双方向の研究成果の活用サイクルを作ること。

○研究授業や研究協議会等を開催している附属学校においては、単に開催回数や毎

回の来場者数等で成果を測るのではなく、例えば昨年の来校者が持ち帰った研究成果が当該学校の運営の改善に役立ったかを今年の来校者に尋ねるアンケートを実施するなど、研究成果の提供・還元の具体的な効果を測れる方法を工夫すること。

- 各附属学校は、授業実践研究等の取組を、学校所在地域のみならず、地域ブロック協議会や全国協議会等の場を活用して共有し、その成果を広く社会に還元すること。

⑤特色等の明確化のための仕組み

- 全国国立大学附属学校連盟及び同P T A連合会には、両団体が平成28年度に新たに作成した全国の附属学校の魅力と存在意義をとりまとめた資料を更に発展させ、各附属学校の存在意義、成果の還元状況、公私立学校にはない付加価値、全国に発信できる特色等を客観的エビデンスをもって示す資料を作成することが期待される。併せて、附属学校を設置する大学は、全学校園を見渡した附属学校全体の存在意義や各学校に求めるミッション、役割分担等をまとめた資料を作成・更新するべきである。

(8) 組織・体制についての対応策

【附属学校の機能強化と効率化】

- 各大学において、平成25年12月の「ミッションの再定義」や第3期中期目標・中期計画における記述とその成果を基に、附属学校の現在の規模や学校数等が適当かを検証した上で、新たに、各附属学校間の役割分担や教育・研究の成果の具体的な還元方法、その効果の最大化のための入学者選考の方法等を検証し、第3期中期目標期間中（平成33年度末まで）に一定の結論をまとめるべきである。大学や附属学校の組織・体制について、平成33年度末までに一定の結論をまとめるためには、他大学との相談・調整や設置認可の手続きその他に時間を要することを十分考慮に入れ、各大学は早急に検討に着手する必要がある。

なお、「平成33年度末まで」とは、対応可能なことは即座に開始するとともに、一定の時間を要する中期的な対応であっても、遅くとも33年度末までには結論をまとめるべきという趣旨である。

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における

検討のコンセプト

1. 横浜国立大学の方向性

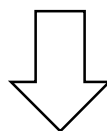
- 国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。（第4期中期目標中期計画より）

2. 横浜国立大学教育学部のミッション（別紙参照）

- 社会の変化や技術革新に対応し、教員としての資質・能力を継続的に高められている中、教員養成系学部・教職大学院・附属学校が中心的な役割を果たし、教員養成・研修機能の高度化に取り組む。（中教審「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会資料より）

3. 横浜国立大学教育学部附属学校のミッション

- 実践的・先導的な学校教育
 - 実験的・先導的な教育課題への取組
 - 地域における指導的・モデル的な学校としての取組
 - 派遣教員のエリアリーダー養成としての役割
- 教育実習の実施
 - 学部及び教職大学院の実習計画に基づく教育実習の実施
 - 教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施
- 大学・学部・大学院における教育に関する研究への協力
 - 現代的教育課題に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力



附属学校の在り方（コンセプト）

～ 現代的教育課題に挑戦する附属学校の再構築 ～
（教育学部附属学校の存在意義の明確化）

- ・ 大学との連携
- ・ 地域との連携
- ・ 成果の還元

地域との強固な連携を基盤に、地域の教育ニーズ・課題に対応できる高度な教員養成を推進し、学部・大学院・附属学校が一体となって大学の知を地域に循環させる。



【大学の知の創造と循環】

⇒戦略3

- 現代的教育課題(ESD、GIGAスクール構想、インクルーシブ教育、多文化共生)や教育ニーズに対応する教育方法・教育コンテンツの開発研究、応用的研究の促進と研究費配分の重点化
- 現代的教育課題(ESD、GIGAスクール構想、インクルーシブ教育、多文化共生)や教育ニーズに対応する基礎研究の促進と研究費配分の重点化
- 科研費や他の外部資金獲得を促進するための研究費助成とサポート体制の充実化
- 新任教員・テニユアトラック教員の研究活動の支援
- 大規模研究プロジェクト遂行教員に対するインセンティブの導入
- 国内外の先進的取組への視察・調査・シンポジウムの開催の促進と費用補助

研究成果の地域への還元

研究成果の大学教育への還元

「多様な研究分野の共存」

総合的・学際的研究力の活性化・具現化

集約された教育ニーズ・課題の提供

学生・院生の研究への参画

【地域との強固な連携】

⇒戦略1

- 教育ニーズ・課題の把握の迅速化と即応し得る体制の整備
- 教職志望の生徒の進学を促す高大接続活動の促進
- 入学から卒業・修了までの学生データを一元管理・分析するシステムの構築
- ホームページ等を通じた教職の魅力、研究成果、地域貢献活動に関する発信力の強化
- 地域連携運営委員会の設立
- 地域密着型の教員養成・育成に向けた教育委員会との連絡機能の強化

集約された教育ニーズ・課題の提供

資質・能力の高い教員の輩出

【高度な教員養成】

⇒戦略2

- 現代的教育課題(ESD、GIGAスクール構想、インクルーシブ教育、多文化共生等)に対応できる資質・能力を養成する教育プログラムの開発
- 学校現場での設備環境(ICT教育、GIGAスクール構想)に対応した教室環境の整備
- 校長経験者等を活用した実践的サポート体制の拡充
- オンラインの活用等の現職教員が学びやすい環境の整備
- 地域の教員需要を見据えた入試制度・カリキュラムの改善
- 実務経験のある教員の積極的採用とFD研修の充実

横浜国立大学教育学部の沿革

令和 4 年 5 月 1 日現在

年 月 日	事 象
昭和 24 年 5 月 31 日	学芸学部設置 4 年課程 2 年課程
昭和 26 年 4 月 18 日	学芸学部横浜分校設置
昭和 30 年 6 月 21 日	科学教育研究室設置
昭和 32 年 4 月 5 日	2 年課程学生募集停止
昭和 34 年 4 月 1 日	学芸学部理科教育岩実験所を学芸学部附属真鶴理科教育実験所と改称
昭和 35 年 9 月 1 日	学芸学部農学教室を学芸学部職業科教室と改称
昭和 40 年 4 月 1 日	小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程設置
昭和 41 年 4 月 1 日	学芸学部を教育学部と改称 教育専攻科設置
昭和 45 年 7 月 1 日	教育学部職業科教室平塚へ移転、平塚教場と改称
昭和 46 年 3 月 31 日	教育学部横浜分校廃止
昭和 47 年 4 月 1 日	養護学校教員養成課程設置
昭和 48 年 4 月 12 日	臨時教員養成課程設置
昭和 49 年 4 月 1 日	附属真鶴理科教育実験所を附属理科教育実習施設と改称
昭和 49 年 8 月 1 日	清水ヶ丘地区から常盤台地区へ移転
昭和 50 年 4 月 1 日	特殊教育特別専攻科設置
昭和 53 年 4 月 1 日	特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻及び附属教育工学センター設置 附属横浜中学校で帰国子女受入開始
昭和 54 年 4 月 1 日	教育専攻科募集停止 附属養護学校設置
昭和 55 年 4 月 1 日	附属鎌倉中学校で帰国子女受入開始
昭和 58 年 4 月 1 日	附属横浜小学校で帰国子女受入開始
昭和 63 年 4 月 1 日	文化研究課程、基礎理学課程及び生涯教育課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	総合芸術課程設置
平成 9 年 10 月 1 日	教育学部を改組し教育人間科学部を設置 学校教育課程・地球環境課程・マルチメディア文化課程・国際共生社会課程
平成 10 年 4 月 1 日	教育学部 入学定員 530 名（教育系 350 名、教養系 180 名）から 教育人間科学部 入学定員 460 名（教育系 230 名、教養系 230 名）へ変更
平成 14 年 4 月 1 日	附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称
平成 22 年 4 月 26 日	附属教育実践総合センターを改組し附属教育デザインセンターを設置

平成 22 年 10 月 21 日	附属高度理科教員養成センター設置
平成 23 年 4 月 1 日	特別支援教育専攻科募集停止
	附属理科教育実習施設を環境情報研究院へ移設
	教育人間科学部地球環境課程、マルチメディア文化
	課程、国際共生社会課程募集停止
	人間文化課程の設置
	教育人間科学部 入学定員 460 名（教育系 230 名、教養系 230 名）から 入学定員 380 名（教育系 230 名、教養系 150 名）へ変更
平成 29 年 4 月 1 日	人間文化課程募集停止
	教育人間科学部を教育学部と改称
	教育人間科学部 入学定員 380 名（教育系 230 名、教養系 150 名）から 教育学部 入学定員 230 名（教育系 230 名）へ変更
平成 30 年 3 月 31 日	平塚教場廃止
令和 3 年 4 月 1 日	学校教育課程募集停止
	学校教育課程を学校教員養成課程と改称
	教育学部 入学定員 230 名から 200 名へ変更

横浜国立大学教育学部附属学校の概要

令和4年5月1日現在

【附属学校園の名称】

- 附属鎌倉小学校（住所：神奈川県鎌倉市雪ノ下3-5-10）
- 附属横浜小学校（住所：神奈川県横浜市中区立野6-4）
- 附属鎌倉中学校（住所：神奈川県鎌倉市雪ノ下3-5-10）
- 附属横浜中学校（住所：神奈川県横浜市南区大岡2-31-3）
- 附属特別支援学校（住所：神奈川県横浜市南区大岡2-31-3）

【校園長等】

校 園 名	役 職	氏 名	所 属 等
附属鎌倉小学校	校 長	青 木 弘	教育学部（教授）
	副校長	山 下 順 也	教育委員会交流人事
附属横浜小学校	校 長	小 松 典 子	教育学部（教授）
	副校長	中 村 宏	教育委員会交流人事
附属鎌倉中学校	校 長	青 木 弘	教育学部（教授）
	副校長	高 澤 誠	教育委員会交流人事
附属横浜中学校	校 長	松 原 雅 俊	教育学部（教授）
	副校長	野 中 幹 子	教育委員会交流人事
附属特別支援 学校	校 長	徳 永 亜希雄	教育学部（教授）
	副校長	羽 賀 晃 代	教育委員会交流人事

【構 成】※クラス数及び入学定員

附属鎌倉小学校 ・ ・ ・ ・ ・ 18クラス、入園定員105人、収容定員630人、児童数621人
 附属横浜小学校 ・ ・ ・ ・ ・ 18クラス、入学定員120人、収容定員675人、児童数642人
 附属鎌倉中学校 ・ ・ ・ ・ ・ 12クラス、入学定員155人、収容定員465人、生徒数434人
 附属横浜中学校 ・ ・ ・ ・ ・ 9クラス、入学定員120人、収容定員360人、生徒数357人
 附属特別支援学校 ・ ・ ・ ・ ・ 9クラス、入学定員 20人、収容定員 60人、児童・生徒数62人

【沿 革】

(附属鎌倉小学校)

年 月	事 象
明治8年3月	横浜師範学校として開校
明治12年3月	神奈川県師範学校附属小学校として校名改称
明治20年4月	神奈川尋常師範学校として校名改称
明治25年3月	所在地を横浜から鎌倉へ移転

明治 37 年 4 月	神奈川県師範学校附属小学校と校名改称
昭和 18 年 4 月	神奈川師範学校男子部附属小学校と校名改称
昭和 24 年 5 月	横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属小学校と校名改称
昭和 26 年 4 月	横浜国立大学学芸学部附属鎌倉小学校と校名改称
昭和 41 年 4 月	横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校と校名改称
平成 9 年 10 月	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校と校名改称
平成 16 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校となる。
平成 24 年 4 月	入学定員を 120 人から 105 人へ、学級定員を 40 人から 35 人へ変更。
平成 29 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校と校名改称

(附属横浜小学校)

年 月	事 象
明治 43 年 4 月	神奈川県女子師範学校附属小学校として開校
昭和 2 年 4 月	所在地を横浜市西区岡野町から横浜市中区立野へ移転
昭和 16 年 4 月	神奈川師範学校女子部附属国民学校と校名改称
昭和 22 年 4 月	神奈川師範女子部附属小学校と校名改称
昭和 24 年 4 月	横浜国立大学学芸学部附属横浜小学校と校名改称
昭和 41 年 4 月	横浜国立大学教育学部附属横浜小学校と校名改称
平成 9 年 10 月	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校と校名改称
平成 16 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校となる。
平成 24 年 4 月	入学定員を 120 人から 105 人へ、学級定員を 40 人から 35 人へ変更。
平成 29 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育学部附属横浜小学校と校名改称

(附属鎌倉中学校)

年 月	事 象
昭和 22 年 4 月	神奈川師範学校男子部附属中学校として開校
昭和 24 年 5 月	横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属中学校と校名改称
昭和 26 年 4 月	横浜国立大学学芸学部附属鎌倉中学校と校名改称
昭和 41 年 4 月	横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校と校名改称
平成 9 年 10 月	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校と校名改称
平成 16 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校となる。
平成 29 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校と校名改称
平成 31 年 4 月	入学定員を 120 人から 105 人へ、学級定員を 40 人から 35 人へ変更。

(附属横浜中学校)

年 月	事 象
昭和 22 年 5 月	神奈川師範学校女子部附属中学校として開校
昭和 24 年 6 月	横浜国立大学神奈川師範学校横浜中学校と校名改称
昭和 26 年 4 月	横浜国立大学学芸学部附属横浜中学校と校名改称
昭和 41 年 4 月	横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と校名改称
昭和 56 年 8 月	所在地を横浜市中区立野から横浜市南区大岡へ移転
平成 9 年 10 月	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校と校名改称
平成 16 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校となる。
平成 29 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と校名改称
平成 31 年 4 月	入学定員を 120 人から 105 人へ、学級定員を 40 人から 35 人へ変更。

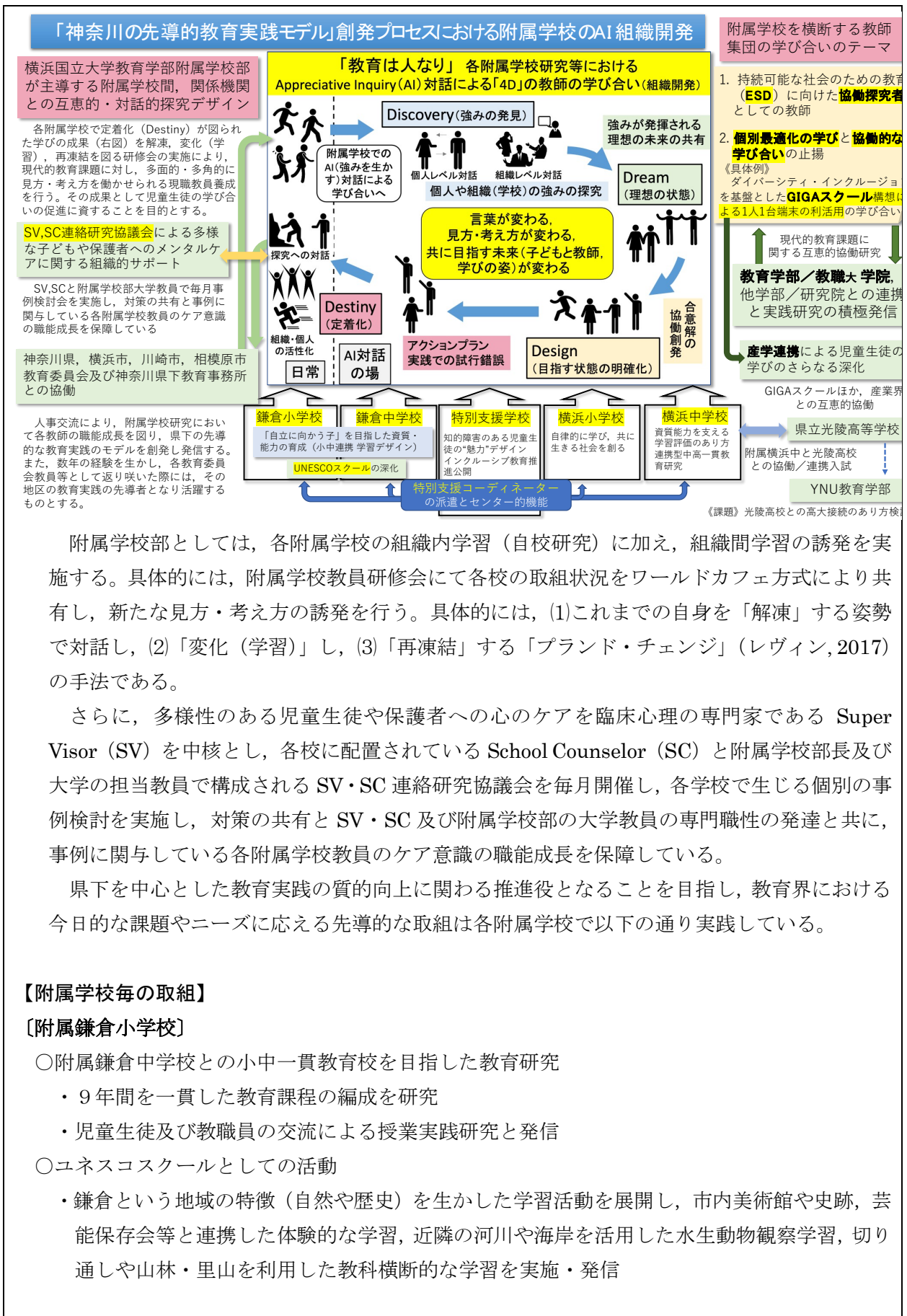
(附属特別支援学校)

年 月	事 象
昭和 48 年 4 月	附属横浜小学校、同中学校に特殊学級を設置
昭和 54 年 4 月	横浜国立大学教育学部附属養護学校として開校
昭和 55 年 9 月	所在地を横浜市中区立野から横浜市南区大岡に移転
平成 7 年 10 月	横浜国立大学教育人間科学部附属養護学校と校名改称
平成 16 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属養護学校と校名改称
平成 19 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校となる。
平成 29 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学教育学部附属特別支援学校と校名改称

【特色ある取組等】

【附属学校全体としての取組】

教育学部に附属学校部を設置し、各附属学校の自律的な取組における組織内探究の推進を図る。各附属学校の教育研究場面における AI (Appreciative Inquiry: Cooperrider, 2006) による人材開発 (現職教員養成) と組織活性化のアプローチを実践する。本附属学校教員の大多数は地元教育委員会との人事交流であることから、旧態依然とした組織に教員の指導を当てはめていくだけでは変化の激しい時代の教育者としては不十分である。すなわち、AI による組織開発では、規定の成果を上げるための問題点の発見や解消よりむしろ、①個人や組織が潜在的に持っている強みを見出す Discover (強みの発見)、② ①をもとに組織の理想とビジョンを描く Dream (理想の状態)、③実現したい理想像やビジョンを共有し可能性を最大限に生かした組織の姿を設計する Design (目指す状態の明確化)、④ ③の継続的な取組と探究による Destiny (定着化) の 4D サイクルによる組織としての学習の推奨である。



附属学校部としては、各附属学校の組織内学習 (自校研究) に加え、組織間学習の誘発を実施する。具体的には、附属学校教員研修会にて各校の取組状況をワールドカフェ方式により共有し、新たな見方・考え方の誘発を行う。具体的には、(1)これまでの自身を「解凍」する姿勢で対話し、(2)「変化 (学習)」し、(3)「再凍結」する「プランド・チェンジ」(レヴィン, 2017)の手法である。

さらに、多様性のある児童生徒や保護者への心のケアを臨床心理の専門家である Super Visor (SV) を中核とし、各校に配置されている School Counselor (SC) と附属学校部長及び大学の担当教員で構成される SV・SC 連絡研究協議会を毎月開催し、各学校で生じる個別の事例検討を実施し、対策の共有と SV・SC 及び附属学校部の大学教員の専門職性の発達と共に、事例に関与している各附属学校教員のケア意識の職能成長を保障している。

県下を中心とした教育実践の質的向上に関わる推進役となることを目指し、教育界における今日的な課題やニーズに応える先導的な取組は各附属学校で以下の通り実践している。

【附属学校毎の取組】

【附属鎌倉小学校】

- 附属鎌倉中学校との小中一貫教育校を目指した教育研究
 - ・ 9年間を一貫した教育課程の編成を研究
 - ・ 児童生徒及び教職員の交流による授業実践研究と発信
- ユネスコスクールとしての活動
 - ・ 鎌倉という地域の特徴 (自然や歴史) を生かした学習活動を展開し、市内美術館や史跡、芸能保存会等と連携した体験的な学習、近隣の河川や海岸を活用した水生動物観察学習、切り通しや山林・里山を利用した教科横断的な学習を実施・発信

[附属横浜小学校]

○将来をみすえた教育研究

- ・生活総合と総合単元学習を核として「自立的に学び、共に生きる社会を創る」をテーマに掲げた授業研究の推進

○多文化共生教育の推進

- ・帰国児童を対象とした国際教室における日本語教育の実践及び普通教室における多文化共生教育の推進

[附属鎌倉中学校]

○附属鎌倉小学校との小中一貫教育校を目指した教育研究

- ・9年間を一貫した教育課程の編成を研究
- ・児童生徒及び教職員の交流による授業実践研究と発信

○地域の教育委員会や公立学校との連携の強化と研究成果の還元

- ・校内研究への神奈川県教育委員会指導主事の積極的な招聘と、本校教職員を公立学校等における研究会・研修会へ講師として派遣
- ・近隣公立中学校との共同研究（人的交流）の推進

○ユネスコスクールとしての活動

- ・総合学習 **Life** の学習活動等を生かしながら、古都鎌倉の活性化、帰国生徒による海外生活体験、科学部による由比ヶ浜の漂着物調査についての情報発信

[附属横浜中学校]

○連携型中高一貫教育の推進

- ・全国唯一である、県立高等学校と国立大学附属中学校との連携型中高一貫教育の推進

○学習指導要領に掲げられた理念を具現化する授業研究の推進と成果の全国発信

- ・本校研究発表会への神奈川県内及び横浜市の教育委員会指導主事の積極的な招聘、横浜国立大学教員との共同研究の推進、本校教員の公立学校等における研究会・研修会への講師派遣ならびに研究成果の出版

[附属特別支援学校]

○本校及び地域、附属学校内の個別最適な学びへの取組

- ・小学部から卒業後までを見すえた系統性のある教育課程に基づく、自立と社会参加を目指した教育の推進
- ・特別支援教育コーディネーターを核とした、地域や他の附属学校で個別最適な学びへの支援

○地域のインクルーシブ教育推進に資する研究と人材育成

- ・神奈川県立総合教育センターと連携した研究協議会、公開研修講座の企画実施
- ・地域の学校や教育委員会からのニーズを踏まえた教育実習の拡充
- ・大学との共同研究や大学連携のもとでの自主研修会の実施

横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題

- 教育学部の規模縮小との関係
- 実験的・先導的な教育課題への取組
- 地域における指導的・モデル的な学校としての取組み
- 学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実施
- 附属学校教員の人材育成
- 附属学校教員の働き方改革及び児童・生徒の健全育成への対応
- 施設老朽化
- 堅固な同窓会組織
- その他